

平成17年6月議会



★新町の社会福祉事業への取り組みをどう考えているのか。

社会福祉の基礎となるのは、人を思いやり、お互いに支え合おうという精神だと認識しており、町民一人一人が地域住民として共に生きる町づくり、すべての人が住み慣れた地域で健康に過ごすことができる、共に支え合う地域福祉社会の実現を目指したいと考えております。

★役場内に専任手話通訳者の設置はできないのか。

手話通訳者の登録制度を活用したり、ボランティア団体の協力を得ることで、必要時に対応できるよう考えております。またファクシミリを利用した防災・イベント等の情報提供を考えております。

★教職員に命の尊さが深く認識され、幼児・児童・生徒に命を大切に教育がなされているのか。

学校・校長に対し心の教育をしっかりとやるように喚起しており、道徳の授業や総合学

習を通じて、命の大切さ、尊さを指導しているところです。

★万引き、自転車窃盗等の問題行動は起きていないのか。

いまのところ報告は受けておりません。

★家庭・学校・地域が連携して青少年健全育成に取り組むべく、連絡協議会のような組織づくりはできないのか。

鏡野町青少年健全育成協議会条例に基づき、30名の委員により、青少年の指導・育成、及び矯正に関する具体的な方策を立てたり、健全育成への機運を高めていたりしているところです。また、鏡野町生徒指導連絡協議会や津山警察署委嘱の青少年相談員や、地域安全推進員等とも連携し健全育成に努めたいと考えております。

★災害時（地震・火災・不法侵入者等）の避難、誘導等のマニュアルが学校ごとに作成されているのか。

町内の幼稚園、保育園、小・中学校とも、危機管理マニユ

アルを作成しております。

★教職員はマニュアルを熟知し、児童生徒の緊急時適切な行動がとれ、避難訓練は十分に行っているのか。

学校では、年3回程度の避難訓練、保育園では月1回程度の訓練を行い、万一の事態に備えております。

★いじめや不登校にどのような対策をとっているのか。

こころの相談員の配置、生徒と教職員の個別面談、家庭訪問を行うなどして対応しているところです。

★厳しい財政運営の中、行財政改革にどのように取り組むのか。

町の最重要課題と位置づけ、機構改革を含めた事務事業の見直し、イベントの統廃合、公共施設の維持管理費の削減と委託の見直し等、抜本的かつ総合的な見直しが必要と考えており、早急に取り組むたいと考えております。

★昨年の台風23号による風倒木処理の進捗状況は。

倒木の整理までが済んでいる復旧率は、町全体の被害面積約663haのうち、富地区7.3ha/割合2.3%、奥津地区14.7ha/割合1.5%、鏡野地区24ha/9.5%で、全体の27%となっております。

★岩の崩落のおそれのある危険箇所への対応は。

町内には、急傾斜地崩壊危険箇所（雨量、地震等により落石が予想される箇所）が167ヶ所、地すべり危険箇所5ヶ所、土石流危険渓流33ヶ所等があり、崩落の危険箇所については梅雨前に撤去、また随時補修を行うなど適宜対応するとともに、落石防止の方法を検討しております。

★合併後職員の職場環境をどうとらえているのか。

旧4町村の職員をバランスよく配置しており、早く良い人間関係を構築し、協力・信頼・融和等互いの力を結集し、地域住民の皆様に信頼される役場づくり、行政サービスの向上に努めたいと考えております。

★地域に適した農林水産物の振興・奨励、企業誘致、シルバー人材センターの立ち上げ等、高齢者のパワーを活かした各種施策が町の活性化に繋がらないか。

社会福祉協議会では、ミニシルバー人材センターを設け、高齢者の豊かな知識、経験、技能を活用し、就業の機会を提供することで、生きがいの増進、活力ある地域社会づくりに取り組んでおり、今後も高齢者の方々の力をお借りしたいと考えております。

また、農林産物として、高

冷地の果樹等の栽培品目も研究していきたいと考えております。

★合併後、本庁各振興センター間で問題点が生じていると思うが、各地域の意見集約はできているのか。

特色のある町づくりを目指し、各4地区の特色を生かした町づくりが必要不可欠と考えております。

★合併後の国、県の支援策はどうなっているのか。

国の支援策として、合併後10年間は合併前の普通交付税が全額保証されております。

また、行政の一体化に要する経費として5年間に2億6,300万円が普通交付税で措置されます。次に合併後10年間は、市町村建設計画に基づき、特に必要な事業の経費に合併特例債を充当いたします。

充当率は95%で、元利償還金の70%が普通交付税で措置され全体の事業費は約71億円です。市町村合併推進体制整備費補助金が2年間で3億3,000万円。基金の造成に対する財政措置として、基金造成に特例債を充当。充当率は95%で、元利償還金の70%が普通交付税で措置され、平成17年度からの5年間に10億円の基金造成を要望しております。

県からの支援としては、市